様式第65号（第26条の21関係）

盛岡市産業廃棄物処理施設設置者欠格要件該当届

　　年　　月　　日

盛岡市長　　　　　　　　　様

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

　　電話

第６項

第７項

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第15条の２の６第３項において準用する法第９条　　　　の規定により，法第14条第５項第２号イ（法第７条第５項第４号イ又はチに係るものを除く。）又は第14条第５項第２号ハからホまで（法第７条第５項第４号イ若しくはチ又は第14条第５項第２号ロに係るものを除く。）に該当するに至ったので，又は，法第14条第５項第２号イ（法７条第５項第４号イに係るものに限る。）に該当するおそれがあるものとして環境省令に定める者に該当するに至ったので，関係書類を添えて届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 産業廃棄物処理施設の設置の場所 |  |
| 産業廃棄物処理施設の種類 |  |
| 許可の年月日及び許可番号 | 年　　月　　日　　　　　　　　第　　　号 |
| 該当するに至った欠格要件 |  |
| 欠格要件に該当するに至った具体的事由 |  |
| 欠格要件に該当するに至った年月日 | 年　　月　　日 |

備考

１　欠格要件に該当するに至った日から２週間以内に（法第14条第５項第２号イ（法７条第５項第４号イに係るものに限る。）に該当するおそれがあるものとして環境省令に定める者に該当するに至った場合にあっては，遅滞なく）届け出ること。

２　関係する書類等がある場合は添付すること。

（Ａ４）